

令和2年3月13日

小学4年生～6年生児童の
保護者のみなさまへ

立山町教育委員会

自主学習のための町立小学校教室開放にかかる対象児童の
拡大（4年生～6年生）について

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業に伴い、令和2年3月4日（水）より実施しております自主学習のための教室開放については、当初、小学校1年生～小学校3年生を対象としておりましたが、4年生～6年生の児童についても、下記のとおり対象を拡大します。

記

- ・開放期間は令和2年3月16日（月）～24日（火）とします。
- ・開放時間は8：30～16：00とします。
- ・利用にあたっては、必ず保護者等が学校への送迎をお願いします。
- ・教室開放は学校施設の提供のみであり、教員の常駐はありません。
- ・自席での自主学習になります。自習用具を持参させてください。
- ・給食はありません。必要に応じて昼食を持参させてください。
- ・家で検温・体調確認を行ってください。発熱や体調不良がある場合は利用できません。なお、利用にあたってはマスクを着用してください。

【問い合わせ先】

教育課 学校教育係

Tel462-9981